

国民生活及び地域経済の安定に向けた対策の強化を求める意見書

中東地域をめぐる緊迫した情勢は、原油やLNG等のエネルギー供給をはじめ国際物流網にも影響を及ぼしており、燃料価格や物流コストの上昇などを通じて、全国はもとより地方においても、市民生活や地域経済に大きな影響を与えている。

今後、情勢の長期化や不測の事態が生じた場合には、我が国の経済及び国民生活への影響がさらに拡大することが強く懸念される。

中東情勢の不安定化は、電気・ガス料金の上昇に加え、建設資機材価格の高騰、物流の停滞、医薬品や医療資機材の供給への影響など、幅広い分野に波及するおそれがある。

これらは、既に物価高騰に直面している市民生活にさらなる負担を与え、中小企業や小規模事業者の経営圧迫が顕在化するなど地域経済及び市民生活の安定に深刻な影響を及ぼしかねない状況にある。

また、建設資機材価格や物流コストの上昇は、都市基盤整備や公共工事の円滑な実施に支障を来すおそれがあるほか、医療機関や介護・福祉施設においても光熱費や医療材料費の負担増加、医薬品の安定供給に対する懸念が高まっている。

よって、国におかれては、国民生活及び地域経済への影響を最小限に抑えるため、下記の事項について積極的に取り組まれるとともに、迅速かつ実効性のある対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 中東情勢の緊迫化に伴う原油価格やエネルギー価格の変動が市民生活及び地域経済に与える影響を十分に注視し、原油価格、電気料金、ガス料金等の価格高騰の抑制に向けた機動的かつ継続的な対策を講ずるとともに、電気・ガス・燃料等に関する負担軽減策を切れ目なく実施すること。
- 2 ナフサをはじめとする石油由来製品、医薬品及び生活必需物資については、重要物資の需給状況の可視化及び情報発信の充実を図るとともに、流通の目詰まり解消、円滑化に向けた対策を一層推進し、必要な物資の安定供給を確保すること。
- 3 地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、燃料費及び電気料金の高騰に対する支援を講ずること。
- 4 中小企業及び小規模事業者の事業継続への支援をはじめ、地域の実情に応じたきめ細かな対策を講じることができるよう、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月22日

春日市議会議長 中原 智昭

衆議院議長 森 英介 殿

参議院議長 関口 昌一 殿
内閣総理大臣 高市 早苗 殿
内閣官房長官 木原 稔 殿
財務大臣 片山 さつき 殿
経済産業大臣 赤澤 亮正 殿
総務大臣 林 芳正 殿